

移動保健所を開設します

病気の早期発見のため、総合的な健康診断を行ないますので、お気軽に受診してください。

<健康診断の内容>

- ①一般健康診断 ②血圧測定 ③乳幼児検診 ④妊産婦検診
⑤レントゲン検診⑥寄生虫卵検査⑦その他の健康相談

<日程と場所>

7月17日	釈迦内公民館	時間 午前10時～午後3時
7月18日	長木 "	
7月25日	下川沿 "	

<水質検査>

自家用の井戸水、水道の水の検査も行ないますので、検査を希望する方は、中をよく洗った、きれいな4合ビン程度のものに水を入れてもってきてください。

<寄生虫卵検査>

マッチ箱に小指頭大の便をもってきてください。

国保の異動届

はすみやかに

住民異動(出生、死亡、転出、転入、転居)については、14日以内に手続きをしなければなりません。

国民健康保険についても、職場保険に加入したとき、またはやめたときも、すぐ手続きをしなければなりません。

この手続きをしないと、病気をしたときに、医療の給付を受けられない場合や医療費を返納しなければならない場合があります。

このようなときは、国民健康保険証を持参して、早やめに市役所で手続きをしてください。

3才児検診

◆該当者 生れて3回目の誕生日が過ぎ4回目の誕生日前のお子さん

実施月日	場所
7月2日	中央公民館
7月4日	下川沿公民館
7月9日	花矢公民館
7月10日	白沢公民館
7月11日	釈迦内公民館
7月31日	大館保健所

※時間 午後1時～3時

納税貯蓄組合

の皆さんへ

①43年度分の組合事務費補助金は、6月5日付でそれぞれの金融機関に振り込んでありますので、ご査収ください

②どこの組合でも、組合総会が開かれる時期ですが、事前にご連絡くだされば担当者を派遣します。

今月の市税の納期は

固定資産税 → 第2期分
国民健康保険税 → 第1期分

引揚者の皆さんへ

昭和20年8月15日の終戦まで、1年以上外地に生活の本拠をもっていた人に対して(終戦後、外地で死亡した人も含む)引揚者特別交付金が支給されます

この受付は、42年8月からはまわっていますが、市内の該当者数1,783件のうち、現在まで809件の受付にとどまっております。残りの974件はまだ未請求となっております。

請求の期限は、昭和45年3月31日までにとなっておりますので、未請求の方は、早やめに福祉事務所で手続きをすませてください。

体育指導員のご利用を……

市内には、市の教育委員会が委嘱している「体育指導員」が25名おります。指導員の方々は各種のスポーツにそれぞれの専門知識と技術を身につけておる方ばかりで、市民のスポーツ振興のため、いつでも協力することになっていきます。

各町内やグループで体育行事を行なう場合は、ご遠慮なく派遣の依頼をしてください。

<体育指導員の主な任務>

- ①市町村体育を振興させるために、教育委員会、公民館等の行なう体育事業に協力する。
- ②各種の体育行事を通じて、体育の啓もう、宣伝につとめる。
- ③求めに応じて、婦人会、青年会、PTA等の各種団体や職場の体育活動に協力し、その振興をはかるとともに、各団体の行事の総合的連絡調整につとめる。
- ④スポーツの組織の育成とその実現につとめる。
- ⑤住民の求めに応じて、スポーツの実技の指導を行なう。

<派遣依頼先>

教育委員会または成章中学校の浅野福造さんに申し込んでください。

<体育指導員の皆さん>

氏名	担当種目	氏名	担当種目
高田 昭爾	バレーボール	藤本 清三郎	陸上・体育一般
武田 一俊	陸上	山田 信雄	スキー
長崎 則夫	バレー	土田 哲	バレーボール
渡部長兵衛	陸上・スキー	斎藤 敏男	体操
芳賀 裕美	テニス	浅野 福造	陸上・体育一般
レクリエーション		島山 陽一	山岳・スキー
白根 昭博	陸上・スキー	小畑 敬三郎	バスケットボール
藤原誠一郎	陸上		スキー
松川 肇	スキー	桜庭 尚	バレーボール
殿村碩太郎	陸上・スキー	豊沢 静雄	野球
岩沢 敬美	キャンプ	佐藤清右エ門	相撲
佐藤 文彦	レクリエーション	富樫 安民	キャンプ
花岡 行雄	陸上・スキー		バレーボール
山城 和雄	野球・スキー	工藤 陽一	軟式テニス

保母試験のための講習会があります

- 期 日 前期 7月15, 16, 17, 18, 19日
後期 7月21, 22, 23, 24, 25, 26日
- 場 所 県立児童館ホール(秋田市中通4-19)・県庁
- 受講人員 100名(先着順、ただし全科目受講者に限る)
- 受講資格 秋田県内に居住するものであって、つぎのいずれかに該当する者
- (1)学校教育法による高等学校を卒業した者、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)または、文部大臣においてこれと同等以上の資格を有すると認定された者。
 - (2)児童福祉施設において、3年以上、児童の保護に従事した者
- 受講の申込み 市の福祉事務所にある受講申込書に所定の事項を記入し、「秋田市山王4丁目1-1秋田県厚生部婦人児童課」へ申し込むこと。この場合本人のあて先を明記した封筒に返信用の切手をはって、同封すること。
- 経 費 費＝500円
- 宿 泊 費＝2食付1日630円でありません。

予防接種と健康相談日等

市民の健康を守る市の仕事です

場 所	市民体育館	釈迦内出張所	釈迦内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	摘 要
胃 検 診	7月24日 25日		7月23日	7月22日	7月19日	7月21日	7月18日	7月17日	7月16日	7月15日	7月14日	◎ 時間 午前6時30分～午前8時
百日セキ ジフテリア (2回目) (3回目)	7月11日 8月1日		7月10日 7月31日	7月10日 7月31日	7月7日 7月28日	7月8日 7月29日	7月8日 7月29日	7月7日 7月28日	7月9日 7月30日	7月10日 7月31日	7月9日 7月30日	◎ 該当者 初回(1期)42・9・1～44・2・28までの出生者 追加(2期)42・9・1～43・2・29までの出生者 ◎ 生後3カ月～9カ月の間に3回接種します。3回続けて接種しないと2期は受けられません。
国 保 健康相談日		8月4日 7月7日		7月3日 8月7日	7月15日 8月19日	7月16日 8月20日	7月2日 8月6日	7月1日 8月5日	7月4日 8月1日	7月21日 8月18日	開設日にお知らせします。	◎ 時間 午後1時～3時 ◎ 血圧測定・育児相談・家族計画などのご相談に応じます。
乳 児 検 診			7月25日	7月23日	7月24日	7月22日	7月18日	7月17日	7月29日	7月15日	7月16日	◎ 生後3ヶ月以上、満1才までの赤ちゃん ◎ 旧市内の方は保健所(毎週火曜日)